

2016 年 6 月 28 日

1. 基本情報

- (1) 国名：ミャンマー連邦共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名
マンダレー地域、サガイン地域、エーヤワディー地域
- (3) 案件名：農業所得向上計画 (Agriculture Income Improvement Project)
- (4) 事業の要約：
マンダレー地域、サガイン地域、エーヤワディー地域を対象に、農業生産インフラ及び流通インフラの整備を行うことにより、農業所得の向上を図り、もって地方経済の活性化及び都市・農村間の均衡ある発展に資するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
ミャンマー連邦共和国（以下、「ミャンマー」という。）では国民の約 6 割が農業分野に従事し（FAO）、農林水産業の GDP に占める割合は、31.3%である（2013 年度、ミャンマー計画経済開発省）。工業セクター内でも食料・飲料製造業は登録製造業企業数の 65.9%を占める（ミャンマー工業統計）等、農産加工品がその多くを占める。他方、農業が主要産業である地方部の貧困率は 29%と、都市部の 15%（UNDP、2009～2010 年）より高い。

ミャンマーでは、最上位の国家開発計画である「国家総合開発 20 か年計画」（2011 年度～2030 年度）において「農業開発とその他全セクターの総合的开发により、近代的工業国家を建設する」として農業開発を重視していく方針が示されている。また、2016 年 3 月に政権についた国民民主連盟（NLD）のマニフェストでも農業開発を通じた地方部の生計向上を重視する姿勢が示されている。

農業畜産灌漑省は国家総合開発 20 か年計画に基づき、「農業セクター 20 か年開発計画」（2011 年度～2030 年度）を策定し、「優良種子の導入、農業投入財の利用、農業の機械化、灌漑農業による農業生産性の向上」を柱の一つとして、集約的農業推進の方向性を打ち出している。ミャンマーの農業は賃金労働者に依存し収量が低く、労働賃金の上昇に非常に脆弱な構造になっているため、労働節約的かつ資本集約的な農業への転換を促進するための農業生産インフラの整備が求められる。

また、経済発展に伴い食料需要が多様化（米からその他穀物、野菜、食肉、乳製品等へ）・高度化（原料から加工食品などへ）し国内市場の拡大・成長が見込まれるなかで、ミャンマーの農業セクターは、食料バリューチェーンが未発達であるため、アセアン圏の関税自由化などに伴う輸入品との競合にさらされ、成長の機会を失う危険性がある。拡大する国内外の食料需要をとりこみ地方部の農家の生計を向上するためには、加工・流通インフラの整備を通じた農業競争力向上が求められる。

これら背景から、JICA は「集約的農業推進プログラム準備調査」（2016 年）を通じ、全国の灌漑地の中から今後優先的に整備を行うべき水資源ポテンシャル及び市場

アクセスの良好な灌漑地として、マンダレー、サガイン、エーヤワディー、ネピドーを選定した。うち、ミャンマー政府はマンダレー、サガイン、エーヤワディーの三地域を優先地域として検討を進めている。本事業は、当該地域を対象に農業生産インフラ及び流通インフラ等の整備を行うものであり、農業セクター20 年開発計画を実現するための具体的施策と位置付けられ、実施の必要性が高い。

(2) 農業セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

我が国の経済協力方針（2012 年）では、支援方針の一つとして「国民の生活向上のための支援（少数民族や貧困層支援、農業開発、地域の開発を含む）」が挙げられ、本事業は当該方針に合致する。

(3) 他の援助機関の対応

- ・世界銀行：複数地域を対象に既存灌漑施設の改修、生産性向上支援を行う Agricultural Development Support Project を実施中（2015 年から。約 100 億円）。
- ・アジア開発銀行：中央乾燥地を対象に、灌漑施設の改修等を行う Irrigation Command Area Development Project を準備中（2017 年から。約 50 億円）。

(4) 本事業を実施する意義

本事業は、農業生産インフラ及び流通インフラの整備を行うものであり、当該国の農業セクターの開発課題や開発政策と合致し、かつ国民の生活向上のための支援を重視する我が国の方針にも合致している。また、ミャンマーにおいては、急速な経済発展の中、農業の競争力の強化を通じた地方部の生計向上が緊急の課題となっていることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

マンダレー地域、サガイン地域、エーヤワディー地域を対象に、農業生産インフラ及び流通インフラの整備を行うことにより、農業所得の向上を図り、もって地方経済の活性化及び都市・農村間の均衡ある発展に資するもの。

② 事業内容

ア) 展示圃場、灌漑施設改修、圃場整備

イ) 農業機械化センター向け農機、洪水監視システム、農産物流通施設改修、農産物取引施設改修

ウ) 農道改修、小橋梁改修、地方道路改修

エ) コンサルティング・サービス

③ 他の JICA 事業との関係

本事業の展示圃場コンポーネントで「農民参加による優良種子増殖普及システム強化プロジェクト」（技協、2011～2017）の成果である優良種子の活用を促進する。

(2) 事業実施体制

① 借入人：ミャンマー連邦共和国政府

② 事業実施機関／実施体制：農業畜産灌漑省（Ministry of Agriculture, Livestock and Irrigation）等

③ 他機関との連携・役割分担：詳細は協力準備調査で確認する。

④ 運営／維持管理体制：農業畜産灌漑省が、展示圃場、灌漑施設、輪中・排水施設、農機、農道を、農家組合が圃場整備地区を、建設省が地方道路を、市開発委員会が農産物流通施設、農産物取引施設を維持管理する。技術・財務能力の詳細は協力準備調査で確認する。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 □A ■B □C □FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる道路セクター、農業セクター及び港湾セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

(4) 横断的事項

営農普及、市場アクセス改善等を通じた所得向上・貧困削減が期待される。また、本案件は、気候変動の影響により渇水が発生しやすくなっている地域の灌漑施設改修を含む事業であり、気候変動の適応案件と位置付けられる。協力準備調査にて相手側実施機関と認識を共有する予定。

(5) ジェンダー分類

ジェンダー活動統合案件。

(6) その他特記事項

特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

チュニジア共和国「農業セクター投資事業」の事後評価結果等から、灌漑農業で採算の見込める地域を選定するべきであったとの教訓が残されている。本事業では自然条件のみならず市場アクセスなど経済条件も加味して採算の見込める事業対象地域を選定している。

以 上

[別添資料] 地図

農業所得向上計画 地図

ミャンマー全国灌漑地図
(ピンク色は灌漑地を示す)

